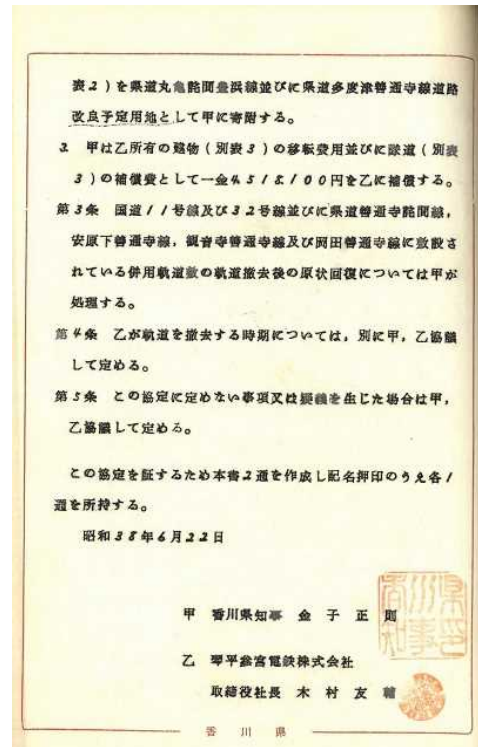
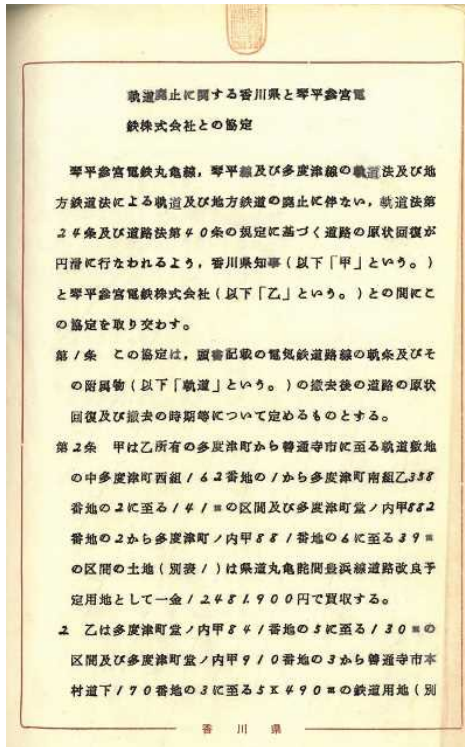


軌道廃止に関する香川県と琴平参宮電鉄株式会社との協定 (昭和 38 年 (1963 年))



明治 43 年 (1910 年) 5 月 20 日、讃岐電気軌道株式会社の名前で、丸亀～善通寺間の軌道敷設の特許と一般運輸業の営業許可を取得。琴平参宮電鉄と改称し、大正 11 年 (1922 年) 10 月 22 日に同区間の営業を開始した。同 12 年 (1923 年) 8 月 5 日には善通寺～琴平間、同 13 年 (1924 年) 10 月 9 日には善通寺～多度津間、昭和 3 年 (1928 年) 3 月 20 日には丸亀～坂出間と、順次、営業区間を拡大してきた。

昭和 38 年 (1963 年) の軌道運輸事業廃止にともない、同社から特許状が知事経由で建設大臣に返納された。琴平参宮電鉄は、同 38 年 9 月 15 日に全線廃止された。

(00007397)